

\*\*\*\*\*

静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第101号  
(2023年2月17日配信)

\*\*\*\*\*

-----  
【農業関係事業者等向け】  
消費税インボイス制度説明会の開催及び参加者募集について  
-----

●概要

令和5年10月1日から、消費税インボイス制度が始まります。

農業関係事業者等の皆様にご準備いただくよう、  
関東農政局主催のインボイス制度に関する令和5年度税制改正の情報等も踏まえた  
オンライン説明会が開催されます。

●内容

以下の内容について、関東信越国税局担当官及び農林水産省経営局総務課調整室  
から説明します。

- (1) インボイス制度の概要
- (2) 農業者、関連事業者の皆様にお願ひしたいこと
- (3) 中小企業等に向けた支援策について

●日時

令和5年2月28日(火) 10:30～  
令和5年3月6日(月) 13:30～  
令和5年3月7日(火) 13:30～

方式：オンライン説明会(webex)

●参加対象者及び定員

農業者、農業法人、農協、農業経営士、農産物の集荷業者、卸売業者、加工業者、  
農業用資材等販売業者、農産物直売所など農業関係事業者等  
各回300名を予定しています。

●参加申込み方法

説明会への参加を希望する場合は、  
下記ホームページの申込フォームからお申し込み下さい。

詳細は、関東農政局ホームページをご確認ください。  
<https://www.maff.go.jp/kanto/press/kikaku/230210.html>

●申込期限

令和5年2月24日(金)まで

あずまニュース第101号はいかがだったでしょうか。  
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して  
いきたいと思ひます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) [tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班  
TEL : 055-920-2157 FAX : 055-924-8594  
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>  
〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

---

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス  
に配信停止のご連絡をお願いします。  
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変  
更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、  
お名前をお知らせ下さい。

=====